医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士の皆さま

令和8年度は、2年に一度の届出年度です!

□ 届出対象者：

・日本国内に居住する全ての医師、歯科医師、薬剤師

・業務に従事する保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士

□ 届出期限：　令和９年１月15日(金)

□ 届出方法：　オンライン（推奨）又は紙

※病院、一般診療所、歯科診療所、薬局、介護保険施設、
医薬品製造販売業・製造業・販売業、教育機関、
衛生行政機関・保健衛生施設等の機関に従事する方は、
オンラインによる届出が可能です。

※個人で届出を行う方は、紙による届出となります。

オンライン届出なら

✓スマートフォン・パソコンから届出可能
✓届出項目の一部入力を省略可能
✓土日祝日を含め24時間いつでも届出可能

オンライン届出の基本手順

01 医療機関IDの取得
医療機関等の事務担当者が、医療従事者届出システムを利用するための医療機関IDを取得します。

02 利用者の登録
事務担当者が、利用者の登録を行います。

03 届出を行う
次のいずれかの方法で届出を行います。
・医療従事者本人がフォームで入力
・医療従事者本人が届出様式(Excel)をアップロード
・事務担当者が複数人分の届出内容を記載してアップロード

➢ 医師・歯科医師の方は、届出を行わないと原則として「医師等資格確認検索システム」に氏名等が掲載されません。忘れずに届出をお願いします。なお、届出期限までに届出を行った場合は、令和10年６月末までに掲載予定です。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しくは、QRコードからアクセス→

三師届　厚生労働省　検索